

松阪市議会だより



堀坂山登山（鎌田中学校）



水中生物観察・調査（大江中学校）



全校生徒で茶摘み（飯高東中学校）



曾爾自然教室でのキャンドルサービス（三雲中学校）

3月定例会（3月1日～3月29日）開催される。

平成18年度松阪市一般・特別・企業会計予算を可決

主な掲載内容

2～9ページ……代表質疑・質疑

9～10ページ……一般質問

11ページ……3月定例会で決まったこと

12ページ……ケーブルテレビによる議会放映・6月定例会日程（予定）・議会日誌・編集後記

代表質疑

ネクスト松阪

野口 正 議員

ごみ受け入れについて

問 合併により、現在松阪市のごみ受け入れ区分が統一されていない。今後どのように統一していくのか。

またRDFの処理料金等に関してどうするのか。

平成18年度当初予算審議に当たり、3月定例会初日に下村市長から今後の市政の展開と当面の重要課題について施政方針が表明され、これに対し6会派の代表及び会派に所属しない議員により活発な質疑が繰り広げられました。

要旨は次のとおりです。(発言順)

会形成推進地域計画の策定は。

答 環境関連については、飯南管内のさくら坂飯南火葬場の開設に伴い、既存の地元自治会管理の火葬炉13基を平成22年までに順次解体撤去を予定している。

平成17年度から循環型社会形成推進交付金制度が創設され、平成18年度内に地域計画を策定し、その後、第一清掃工場焼却炉の解体、撤去を考えている。

環境政策への考えは

問 景観を守り、保全していくことは当然であるが、市民が納得できる景観政策とは。

答 景観は最終的には景観条例にたどりつく。しかし、相当時間がかかると認識している。

旧松阪市において平成15年から景観資源基礎調査を行い、来年度は景観マスタープラン策定委員会を立ち上げ検討をお願いしたい。その後、条例制定へと考えている。

合併後の使用しない設備、施設の対応は

問 第一清掃工場焼却場跡や、合併後、新たに使用しない設備、施設の状況は。また、循環型社

給食センターの状況と残飯処理について

残飯処理について

問 地域振興局管内には給食センターがあるが、状況はどうか。

答 4振興局管内に5つの給食センターがあり、それぞれに運営委員会、献立委員会があり、先生、保護者代表が入っている。残飯については毎日確認しており、日によって差があるが、1日当たり嬉野40kg、三雲40kg、飯南17kg、飯高森3・6kg、飯高宮前5・9kgであり、それぞれ養豚農家へ持ち込んだり、堆肥化、そして一般可燃物として処理している。満足度等の調査は行っていない。

学校での洋式トイレの現状は

現状は

問 近年、家庭に洋式トイレが普及しているが、学校は洋式トイレでないため困っているとの話も聞くが、現在の洋式トイレの状況は。

答 幼稚園58・1%、小学校22・9%、中学校18・5%が洋式で、あとは和式である。洋式トイレがない学校、園が3校園ある。

嬉野管内5校で洋式トイレ設置などの改修工事を進めている。

多目的トイレについても、大規模改修工事にあわせて検討したい。

学校でのバリアフリーの状況について

問 学校でのバリアフリーの状況はどうなっているのか。

答 平成13年度からバリアフリー対策事業として、玄関、生徒昇降口、渡り廊下等の段差解消工事等を行って



おいしい昼食を (三雲給食センター)

いる。

また、幸小學校にエレベーター設置等の予算計上をしている。

自主財源の確保は

問 財政健全化の方法の中で自主財源の確保を述べているが、現状での市税以外の税の確保をどう考えているのか。

答 新税ができる環境ではない。今までの税を中心に公正・公平な課税、徴収を行いたい。

職員の適正人員とは

問 この合併により、議員は大幅に減少している。市民の目から見て、現在の職員数は適正な人員と考えているのか。

答 職員数は、事業事務量と関

係があり、市民サービスを低下させないことが大切である。

合併協議の中で319名を15年間で削減するとしていたのを10年計画に前倒しした。早くスケールメリットを出したい。

地元伝統芸能の

発表の場について

問 数年前にかんこ踊りの発表大会があり、大変有意義な催しであったと思っている。

伝統文化を受け継ぐ皆さんの発表の場をつくり、全国へ知っていただく機会をつくろうという考えはないか。

答 多文化交流や民俗芸能団体との交流も視野に入れ、今後、研究を進めていきたい。

市政クラブ

山本 登茂治 議員

安全・安心の確保

問 上川町の最終処分場の使用率は全容量の何%か。

答 最終処分場は、開設から7年経過し30%ぐらいが埋め立てられている。

問 次の最終処分場の候補地と跡地利用は。

答 次の候補地よりも、ごみの

減量化を考える時期、しかしおくれすぎてもいけないことから十分心して取り組みたい。跡地利用は、隣接する総合運動公園と一体化した公園整備を考えている。

問 県が値上げを提示しているRDF発電所への年間のごみ処理委託量と委託費の総額は。

答 飯南・飯高管内のごみ処理

は、香肌奥伊勢資源化広域連合でしている。年間約2300トンのうちRDF化する可燃ごみ2112トン、RDF化する

と1248トンになる。処理経費は、RDF1トン当たり3790円に運搬経費を入れて年間約866万円となっている。

要望 日常生活に密着した環境問題であるごみをどのように減らしていくのかについては、各自治体ごとに取り組みを展開している。ごみゼロ運動を展開してこの取り組みを望みたい。

保健・医療・福祉の充実

問 子育てしながら仕事を持っている女性や専業主婦のための保育での一時保育、休日保育、病後児保育等を充実することと国はしているが、その対応は。

答 一時保育は市立保育園7園で新規に事業開始ができるよう予算計上している。休日保育は、2月末現在登録児童数63人で、休日1日当たり平均5・2人が利用されている。病後児保育は、移転改築予定の西保育所でも実施できるよう施設整備を進めたい。

問 高齢者障害者児童福祉で、公共バスもない山間地の生活弱者は、移動手段がなく困却している現状であるが、その考えは。

答 制限はあるが、現在調整している。無償によるサービスを

実施できる方向が見えてきている。

薫り高い文化の創造

問 国の重要文化財である御城番屋敷と周辺の景観保護と歴史な町並み保存は、観光の目玉として重要である。文化遺産の保護をどのようにするのか。

答 景観保全整備事業として、生け垣、庭木の剪定、補植に助成をして、残すべき建造物や町

わいを取り戻す法改正が進んでいるが、これは都市機能の市街地集約となる。歴史的町並み、文化遺産に影響を与えることが危惧されるが、その考えは。

答 町のにぎわいを取り戻すべく法改正が進められてきている。このことにより大事にしている景観を守ることと衝突しないかとのことだが、京都、奈良などでは、整合性を保ちながら整備が進められている。これらの事例に学び、関係者の英知を寄せ合いながら進めていきたい。

食育の充実

問 アンケート結果によると、食について教えるべきことはい、食事の作法、食事の前後のあいさつとある。また、家庭でも食育は大切であり、学校給食と同時に家庭での食育の大切さを伝える方法への考えは。

答 食育については、学校だけでなく、食育問題ではないかと思っている。食育基本法の中でも、国民運動として取り組むべき課題と述べている。給食だよりを通じて学校での給食の様子、食事の様子をお



重要文化財「御城番屋敷」

知らせている。学校と家庭が一体となって、今後食育の大切さや食事のあり方等について理解をいただくよう努めたい。

状況か。小学校段階で英語教育を総合教育の中で取り入れる考えは。

問 児童に農産物の見学をしてもらい、地元農産物への理解を深め、生産者も安全・安心・信頼の食品を提供するのはもちろん、学校給食に取り入れることで、ふるさとの味、農業の大切さをPRし、地元産の米も含めて学校給食に取り入れる考えは。

答 小学校における英語教育は、中教審の答申の中で触れており、早期の英語教育が必要である。文部科学省の方からこうしているという方向は出ていないが、試験的に全国の学校で英語教育の実践が行われているのは事実である。松阪市内でも全学校数の93%の学校で英語活動を実施している。

答 学校給食に地場産物を使用することは、話のできる生きた教材である。地産地消については鋭意進めていきたい。

意見 廃業を考えているような商店等も取り組んだ環境を整えて、歴史のある城下町を充実させ、景観を生かす工夫もしたまちづくりをお願いしたい。

問 学校跡地整備事業は、公民館活動の拠点を整備するもので、生涯学習には欠くことができないものである。整備事業に対する取り組み内容は。

食育は、生涯にわたって健全な心身と豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となる。家庭や保育所、地域等が一体となった国民運動が必要。松阪市もこれに呼応して具体的な計画を早期に進めていくことを望む。また、これからは海上アクセス就航により外国人の訪問があることから、英語教育に力を注いでいきたい。

答 嬉野管内旧中郷小学校については、既存校舎の有効利用を希望する地域住民の意向を尊重して、平成18年度に出張所機能を有した公民館として改修し、生涯学習の拠点として活用したい。また、旧宇気郷小学校は、平成18年度夏場の渇水対策及び災害時の避難所として利用のため、井戸の増設とポンプ設備の整備を先行して実施し、公民館としての改修は平成19年度の予定である。

問 戦後最大の農政改革と言われている経営所得安定対策等大綱に加入できる対象者、経営規模条件、対象品目と生産条件格差是正対策、収入変動影響緩和

問 加入対象者は認定農業者と特定農業者団体。経営規模条件は、認定農業者は都府県にあっては田畑経営面積4ヘクタール以上、特定農業者団体は20ヘクタール以上の経営面積を必要とする。対象品目は麦、大豆、米が該当。生産条件格差是正対策は、生産物の販売収入では賄えない部分を補うもの。収入変動影響緩和対策はならし対策で、収入の変動の影響を緩和するために減収が生じた場合に差額相当の9割を補てんするものである。

問 集落営農と担い手農家育成への取り組みは。

答 農業経営基盤強化法に基づき、制度資金なり農地集積費用の強化など、現行制度を活用し、その地域で選択される形態に合わせた支援を構築していきたい。

問 林業復活のキーポイントは地域材の積極活用と考えられるが、林道開設だけで目的が達成できるか。

答 基本的に採算性がとれない、採算性の低下が問題、森林所有者の施業意欲の低下が原因である。考えられることは、需要を興す、消費につなげる、採算性を向上することが最も大切であり、平成18年度の予算にも、改造する学校に地域材を使うよう働きかけた。

問 市民病院事業に関し、新年度に国からの診療報酬改定が予定されるが、経営面で大きな影響があると考える。影響と対応策は。また、医師不足が深刻と聞くが、勤務医の現状と対策は。

答 本年4月の改定は合計でマインス3・16%（診療1・36%、薬価等1・8%）、これは平成14年のマインス2・7%、16年のマインス1%を上回る最大のものです。診療報酬の減や患者数の減につながりかねない。対応では、電子レセプト導入による電子化加算やニコチン依存症管理料など新設された点数加算の取得を届け出るなどで努力したい。また、医師は昨年1月に44名在籍が、予算編成時点で36名の現状。医師派遣を三重大学に依存してきたが、大学人事での

問 実施計画の年次変更で後年度への先送り事業は、また変更判断の根拠は。

答 今回の実施計画では、平成18年度117事業中、年次変更となったものは14事業。主には、用地の未決定で保健・医療・福祉総合センター建設事業、国民

問 今後の人権施策の中心的課題である市内在住外国人への対応について

問 戦後最大の農政改革と言われている経営所得安定対策等大綱に加入できる対象者、経営規模条件、対象品目と生産条件格差是正対策、収入変動影響緩和

問 今後の人権施策の中心的課題である市内在住外国人への対応について

市民クラブ 中出実議員

平成18年度当初予算編成 実施計画変更と根拠は

問 実施計画の年次変更で後年度への先送り事業は、また変更判断の根拠は。

答 今回の実施計画では、平成18年度117事業中、年次変更となったものは14事業。主には、用地の未決定で保健・医療・福祉総合センター建設事業、国民

人権の尊重・国際化への 対応について

問 今後の人権施策の中心的課題である市内在住外国人への対応について

問 今後の人権施策の中心的課題である市内在住外国人への対応について

保健・医療・福祉の 充実について

問 市民病院事業に関し、新年度に国からの診療報酬改定が予定されるが、経営面で大きな影響があると考える。影響と対応策は。また、医師不足が深刻と聞くが、勤務医の現状と対策は。

問 市民病院事業に関し、新年度に国からの診療報酬改定が予定されるが、経営面で大きな影響があると考える。影響と対応策は。また、医師不足が深刻と聞くが、勤務医の現状と対策は。

医師確保が困難と判断し、松阪地区医師会の協力を得、独自に他の大学、病院等とも交渉中。また、2年間の研修を終えた研修医に対し、病院独自の育成で確保に努めたい。

意見 新年度、診療報酬も下がり医師不足の中での事業が危惧されるが、市民に評価いただけた事業運営に努力をされたい。

肺炎球菌ワクチンの

接種補助について

問 肺炎球菌ワクチンは、インフルエンザワクチンと併用して接種すると、入院リスクで63%、死亡リスクで80%軽減するものであり、しかも1回の接種で5年程度効果が持続することから、高齢者の皆さんに対し接種に対する補助ができないか。

答 このワクチンの有効性については承知している。積極的に導入すべきかもわからないが、ワクチンの危険性やリスクを見るため、もう少し時間をいただきたい。

要望 元気な高齢者の方がふえれば、老人医療費の削減にもつながる。命にかかわることであるので、早い時期に結論を出していただきたい。9月ないし12月議会で再度質問したい。

地域の活性化について

問 企業誘致の現状と今後の方向性は。

答 中核工業団地の分譲は好調で、あと1区画となり、今後は稼働による雇用創出など経済効果に期待している。企業の設備投資意欲は高く、チャンスととらえ、今後は、民間用地の優良な工業用地もあり、これをコーディネートしていきたい。さらに行政と業界団体とのネットワークを強化し、同時に新優遇制度の検討が必要と考えている。

問 「産業ビジョンについて」の考え方、また「産業振興センター」のさらなる充実強化策は。

答 人・物・情報の交流で新しい需要が起き活性化してくる。当面は現在の組織の連携を強化し、平成19年度に向け外部から見た役所への接点を一体化できる窓口を持ち、外国とのつながりを考えたい。また、産業振興センターは地域物産、地場産業の振興からは、ずれがあり、関係者の知恵をかり検討していきたい。

問 社会的にも問題視されるフリーターなど、若年層の職業的自立施策と今後の雇用対策は。

答 若年層の就労対策として、県と連携し「おしごと広場みえ出張相談」を週1回毎週開設している。また、松阪地域雇用対



経済効果が期待される中核工業団地

策協議会の事業で若年者の未就労、フリーターと転職を考える人への若年者求人情報をインターネットで提供している。さらに、松阪公共職業安定所とペアで高校卒業予定者対象の求人企業開拓、合同就職面接会など実施している。以上の雇用対策に努めながら、管内の雇用の動向も引き続き的確に把握していきたい。

政友会

水谷晴夫 議員

松阪市の財政運営について

問 市税の今後の見直し、また、税の公平・公正の観点から、収納の現状と対応は。

答 自主財源確保について、新しい税というものは考えていない。法律の許される範囲内で、公正で公平な課税徴収をしたい。収納対策として、担当職員の強化、電話催告システムの追加、

合併特例債、過疎債について

税務署OBの徴収アドバイザー配置等を計画している。

問 特例債の今後の活用と見直し、公債費への影響は。また、適用期間中に新市建設計画の事業すべてが実施できるのか。

答 平成18年度予算編成において、特例債を充当した事業は29事業で、特例債の金額は21億9

440万円である。また、特例債は新市建設計画に基づく事業を尊重しながら、後年度負担を考慮し、できるだけ一般起債との振りかえをしていきたい。

国の三位一体改革による

財政への影響について

問 国庫補助負担金改革、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲、地方交付税の抑制など、地方財政は大きな変革を迎えたわけであるが、その具体的な数字を聞きたい。

答 松阪市における三位一体改革による平成18年度国庫補助負担金の廃止縮減の影響は、国県合わせて6億8700万円の減これに対して、税源移譲では所得譲与税が6億200万円の増額となっており、その差額8500万円がマイナスになっている。

ごみ処理に関する総合的な

計画について

問 ごみの減量化の推進において、ごみも資源であるという観点から、ごみ処理に関する総合的な計画について市長の見解は。

答 一般廃棄物処理基本計画等では、平成17年3月に県が策定したごみゼロ社会実現プランとの整合性を図っていきたい。

健康増進事業と評価について

問 「健康まつさか21」を策定し、市民みずからが健康の保持増進に取り組む意識づくりをどのように進めるのか。

答 地域に根ざした健康づくり活動の推進、行政側の保健師活動をベースに進め、その上で健康診査、健康教育、健康相談事業等に取り組んでいきたい。

地域協議会を整備していきたい。この協議会で進捗状況を説明し、推進に向けての協議をしていきたい。

地域福祉計画推進の

モデル事業について

問 100人委員会の設立と計画策定には期待したいが、これには今後推進するためのモデル

地域とモデル事業の立ち上げが必要と思われるが、市長の見解は。

答 個性にあふれたものができてくることにより、モデル地域やモデル事業の設定はしにくいですが、平成18年度中に策定したい。

地域

マネジメント

推進について

問 住民協議会の設立促進のため、どのような展開を図り、「市民・地域の個性が光り輝き、誇りと美しさを備えた交流都市まつさか」の実現に結びつけていくのか、具体的方法は。

答 住民協議会については、お



陽気にゆこう唄って走って元気

少子化問題打開策について

問 児童手当の拡充により、その効果等期待したいが、少子化問題打開について市長の見解は。

答 計画策定委員会を母体とした14人の委員による推進組織の

おむね小学校区を一つの単位として、本庁管内で25カ所、嬉野管内で6カ所、三雲管内で4カ所、飯南管内で4カ所、飯高管内で4カ所、合計43地域で設立を計画している。平成18年度は、モデル地区の設立促進に努めている。

森林の現状認識について

問 2004年の台風21号により、旧宮川村では死者が出るなど大きな被害が出たが、この原因は、適正な森林管理がなされていないために起きたと考えられる。松阪市の森林の現状、また本来森林の有する多面的な機能についての考えは。

答 環境林については、国土保全や地球温暖化の防止ということからも、公益的機能が十分発揮できると公共財的な位置づけをしており、対象森林に対しては、間伐等森林施業を実施し森林整備を進める。生産林については、造林、間伐、林道等の国県の補助事業を実施した。また、森林整備を促進するために、地域材の有効活用に向けた木材生産に取り組んでいる。

観光の振興、都市基盤の

整備について

問 海上アクセス松阪ルートが今年12月就航の予定であるが、



整備された森林

観光客誘致、地域自治体（伊勢、志摩、南紀州、吉野等）との交流連携、道路ネットワークの整備について聞きたい。

答 観光客の数は増すものと予想される。南三重地域との交流連携を図りながら、各地域の特色を生かした観光PRや広域観光ルートの設定、観光地開発、特産品の開発等、観光客誘致に取り組みたい。道路ネットワークは、国道166号を軸に整備促進を進めていきたい。

小中学校の連携について

問 小学生が中学校に進学すること不登校や暴力行為は増加しているが、小中学校の連携はどのように実施されているのか。

答 不登校や暴力行為を解決する視点として、小学校から中学校までの9年間を連続した成長

としてとらえている。本年度は、鎌田中学校区において小中連携のあり方について研究実践を進めており、その成果を踏まえ、今後のあり方について支援していきたい。

特別支援教育の

拡充について

問 障害のある子どもに対する特別支援教育の現状とその対応について聞きたい。

答 障害児学級在籍の児童・生徒数は年々増加し、5年前と比較して2倍近くになっている。重度の障害児を介助するために障害児学級介助員を21名配置している。また、通常学級に在籍する障害のある児童・生徒を支援するための学校サポーター23名を配置する予定である。

社会教育の今後の

方針について

問 少子高齢化、団塊世代の退職、若者層の就労問題等が深刻化しているが、社会教育の今後

の方針を聞きたい。

答 教育文化のまちづくりを目指し、生涯学習、青少年育成、市民文化、スポーツ・レクリエーションの4つの柱で、社会教育指導方針を作成している。

清志・公明

林 博己 議員

平成18年度の

予算編成について

問 厳しい財政の中、安全・安心、教育・福祉に重点を置かれ、堅実な予算編成ではないかと思うが、地方分権にかかわる財政状況が厳しい現状の中で、市政運営を託される市長は、行財政でどのような工夫をされたのか。また、財政の問題点はどこにあるのか。

過疎債の有効的な

活用について

問 平成21年度までの期限つき過疎債は、失効後同様の法整備が見込まれる可能性はあるのか。また、過疎地域の対象である飯南・飯高地域の医療体制の充実をはじめ、適債事業が山積されているが、後期建設計画の中でどのように取り組みをしていくのか。

答 本年度の財政状況は、収入の確保が大変難しく厳しい状況にある。その一方で財政需要が増加傾向、扶助料等の額が伸び、構造的に厳しい財政状況が現在の問題点であり、予算編成に当たり、予算枠配分方式をとり、予算の重点配分、選択と集中、これを各部署に主体的な状況の中で取り組んでいきたい。

答 過疎債について、現在の過疎地域は、新松阪市として評価を受ける適用は難しい。今後は、自立促進法が失効する21年度までの過疎債の適用に当たり、有利な起債であるので、松阪市総合計画か松阪市過疎地域自立促進計画に基づき、地域振興と活性化につながる事業を十分に見きわめながら適用して

火葬場の統一について

いきたい。

問 飯南火葬場「さくら坂飯南」が本年1月25日供用開始となり、近隣の飯高地域では大変心強くなるかと思っている。現在、飯高管内火葬場は6カ所が運営稼働しているが、市の条例のもとで管理、運営の調査をし、一日も早く改善ができないか。

答 飯高では地元での運営であることから、火葬場の使用料が2万5000円から4万円となっており、松阪市の条例で決められている3000円に対しその格差が大きい。飯高振興局を通じて平成18年度中に6カ所を1カ所に調整していただく申し入れをしており、今後地元自治連合会と各運営組合との協議を願い、同意あるいは調整を行い、火葬場のあり方を策定していきたい。

御城番は守れるか

問 市にとってかけがえのない公共的な御城番の保存活用を基本計画は、どのように考えているのか。

答 歴史的文化的遺産として残すべき建造物や町並みを、保存や活用ができるような計画を策定していくことが必要だと思っている。

海上アクセスについて

問 推進事業費4850万円が計上され、その内容はテレビ、ラジオでのPR広告、のぼり等

となっているが、中南勢の玄関口として発展するには、松阪以南の地域が一体となった取り組みをしなければならぬ、その考えは。また、事業量もふえてくると思われるので、独立の課をつくってはどうか。
答 本年12月就航を目指し市民の皆様へ海上アクセス松阪ルートをPRするための活動を進めていきたいと思っている。広域的な取り組みとして、南三重地域等との連携を図っていきたい。促進協議会については、各関係自治体にもご加入をいただいているところである。成功を期するためにも、改めて各自治体に協力要請を予定している。議会におかれても、私の考えに同調をしていただいた上で、各自治体の議会へ呼びかけていただけたい。組織については、平成16年度までは3人体制であったが、現在は6人体制で臨んでいる。仕事の量を見ながら、組織あるいは人員等考えていきたい。



高速船完成イメージ図

となっているが、中南勢の玄関口として発展するには、松阪以南の地域が一体となった取り組みをしなければならぬ、その考えは。また、事業量もふえてくると思われるので、独立の課をつくってはどうか。
答 本年12月就航を目指し市民の皆様へ海上アクセス松阪ルートをPRするための活動を進めていきたいと思っている。広域的な取り組みとして、南三重地域等との連携を図っていきたい。促進協議会については、各関係自治体にもご加入をいただいているところである。成功を期するためにも、改めて各自治体に協力要請を予定している。議会におかれても、私の考えに同調をしていただいた上で、各自治体の議会へ呼びかけていただけたい。組織については、平成16年度までは3人体制であったが、現在は6人体制で臨んでいる。仕事の量を見ながら、組織あるいは人員等考えていきたい。

成年後見制度利用の 支援事業の導入状況と 今後について

問 リフォーム詐欺や高齢者をねらった悪質商法が頻発している現状から、成年後見制度の必要性はますます高まっている。導入実態と、今後認知度を上げるための啓発についての考え方は。

答 平成16年度は2名、昨年12月には4名、都合6名の方がおられる。平成15年度には周知用パンフレットを配付し、合併に伴い各振興局等にも配付した。今後は地域支援事業の推進の過程で、高齢者虐待と権利擁護の問題等、あわせて周知を図っていききたい。

学校における食育の 取り組みについて

問 食育基本法制定の背景に、国民の食生活の乱れ、肥満からくる生活習慣病の増加がある。政府は本年1月、食育推進基本計画案の中で、地域や社会を挙げて子どもの食育に取り組むことが必要であると、その重要性を訴えている。本市における基本計画策定と今後の推進への取り組み、昨年4月に栄養教諭制度が実施されたが、今後の栄養教諭配置についての考え方は。

答 基本計画案については、県

等の動向を踏まえ市全体として策定していきたい。また、栄養教諭制度は期待される制度であり、市内に2名の有資格者がおり、その2名については配置をさせていただくよう県へ要望を出している。

少子化対策について

問 政府は、2月10日の閣議で健康保険法改正案など医療制度改革関連法案を決定。少子化対策では、本年10月から出産育児一時金を30万円から35万円に増額、乳幼児医療費の自己負担割合が2割対象を3歳児未満から6歳程度まで拡大の閣議決定がされた。国は4月から児童手当の支給上限年齢を小学3年生から6年生に引き上げる方針である。東京都千代田区は、妊娠5カ月から18歳まで子育て支援手当を支給すると発表した。金を

出せば子どもがふえるとは思わないが、子育てを応援する上で重要だと思うが、どうお考えか。
答 東京都千代田区の妊娠5カ月の胎児からの支給は、区単独事業制度であり、市としては国の制度に乗ってやっていきたい。しかし、今ある制度を守っていただくだけでよいと思っていない。いろんな提案をいただき、その中で、同調して効果が期待できるものを実施していきたい。

特定不妊治療について

問 全国で50万人近い方々が特定不妊治療をされているが、市として補助制度化される考えはないか。

答 国は平成16年度から10万円を上限に2年間の助成制度をスタートし、さらに3年間の助成をすることで平成18年から行われることを聞いている。松阪市

日本共産党

今井 一久 議員

2006年度予算は市民へ 13億円余の大増税大負担増

問 13億円余のうち、65歳以上の高齢者にとつて高齢者控除の廃止など2億1836万円の増税、さらに介護保険料で税制改悪での段階移動と保険料の値上げで約4億6100万円の負担増、国保税で約2億円の増税、総額高齢者にとつて約8億8000万円の雪だるま式負担増がもたらされる。「お年寄りには早く死ね」というのか」という悲鳴の声も寄せられている。市長は、どう受けとめられているのか。

答 こういった負担がふえていることに同じ痛みを感じている。しかし、耐えるべきところは耐

の基準適合医療施設は、済生会松阪総合病院と南産婦人科である。

農地・水・環境等 保全事業について

問 平成19年度から実施の農地・水・環境等保全事業の内容は。

答 国県の動向やモデル事業の榊田地区の取り組みも考慮し、19年度以降の方向を定める。

えていただかなければならない。問題は、公平な負担であるかどうかである。

問 公平どころか、お年寄りに集中しているのではないか。

答 地方の松阪市民にとつて、なかなか景気が実感できないところへ痛みだけ先にやってくる。私としても、本当の意味で心が痛む。

格差社会と貧困の広がり について

問 松阪市では、低所得者層の増大ということが顕著に進んでいる。生活保護は1995年から昨年の12月まで1・6倍に増大、就学援助も1999年度か

ら2005年度まで1・38倍。労働者3人に1人、また若者にとっては2人に1人が不安定雇用のもとに置かれ、その8割が月収20万円未満という極端な低賃金。このことに、どのような現状認識をお持ちか。

問 生活保護がふえているが、この背景に何があるのか。

答 松阪市の生活保護世帯類型別では、高齢者世帯が約半数であり、ふえている。

問 今回の大増税、大負担増は、格差を一層広げていく、貧困層をよりつくっていくことにつながるのでは。

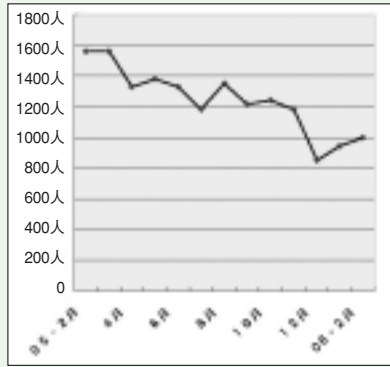
答 それは言いえない。大きな不安要素として横たわっている。

海上アクセスについて

問 海上アクセス事業は約11億円となる。市民から「市民への増税分はすべて海上アクセスにつぎ込まれることになり、許せない」との声がある。海上アクセスの中止を求める。この松阪ルートは三重の南玄関としての地域の活性化をうたっているが、それだけの財政効果があるのか。

答 松阪市圏域の海上アクセスは、21世紀を展望する南三重に大きなインパクトになると確信し、ぜひ必要な事業と認識している。海上アクセスの波及効果については、数字として私どもも三重県も持ち合わせていない。

問 中部国際空港の一番ピーク時点の旅客合計を下回る来場者しかないというのが、統計上の数字である。こうした数字を見ると、10月に市長が見通しを持った継続性、特殊性は、今でもあるのか。この数字が満足



津ルート1日当たり利用者数

答 今でも危惧は持っていない。

問 巨額の税金を投資して、本当に見通しの持てる、責任の持てるものになるのかどうか、かじ取りを誤るのではないかと申し上げたい。今回が最後、腹のくくった説明を。

答 将来に期待を持って努力することを前提として決断していきたい。

問 海上アクセス神話というか、すべてを委ねるようなやり方でいいのか。今、厳しい財政状況の中で税金のむだ遣いではないか、5年もたてばだめになるのではないかとという声について、どうお考えか。

答 私のところには、そういう

声は届いていない。意見 そういう行政推進でいいのか。驚くべき発言だ。税金のむだ遣いをやめようと警鐘を鳴らしておきたい。

中学校給食センター

について

問 中学校給食センター建設の基本的な考え方は。

答 平成21年9月供用開始を目標に、中学生の健康増進、地産地消や温かくおいしい給食が提供されるよう委員会で慎重に検討していただきたい。

交通システムについて

問 鈴の音バスは、通学・通勤で利用促進を進めることが利用者増につながるのでは。

答 通学、通勤に対応したダイヤを編成して、多くの方に乗車していただけるよう改正する予定である。

会派に所属しない議員 海住 恒 幸 議員

緩和ケア病棟について

問 松阪市民病院に建設される緩和ケア病棟（ホスピス）は、公的な役割として、施設内に確保される20床の患者だけでなく、地域の中にお見えになる末期の患者や家族をサポートしていく体制づくりを模索できないか。

答 思いは重なっている。在宅や病院など、いろいろな形を選べることが一番大事である。

保健・医療・福祉

総合センターについて

問 保健・医療・福祉総合センターの建設は、何も具体的な説明が行われていないのに、平成17年度には建設用地を選定し、平成18年度には用地を取得するという。構想は具体的でないのに、進め方は「待ったなし」のやり方である。本当にこれで30億円の事業費を使ってよいのか。松阪市が投資に値するのかわどうか判断する場がない。ペルファームの失敗を繰り返すことにならないか。

答 市民の大方に理解していただいたものとして進めている。これからの松阪市にとって絶対必要なものという認識に立っている。

一般質問

3月定例会の一般質問は3月10日に3人の議員により行われました。要旨は次のとおりです。（発言順）

山本 節 議員

広告事業の推進による

財源の確保について

ト、公用車やごみ収集車の広告つきホイールカバーなど、多様な資産を活用した広告事業を展開し、平成18年度は6億700万円の収入があると見込まれている。

問 財政難に直面する地方自治体が、保有しているさまざまな資産を広告媒体として活用することにより、広告収入を得、経費節減を図るといふ、いわゆる「地方自治体の広告ビジネス」をご存じの方も多いかと思う。今回取り上げるのは、市民向けに送付する通知書や封筒、あるいはホームページをはじめ、本市が持つあらゆる資産に民間企業などの広告を掲載して、収入増や経費の節減を図ってはどうかという提案である。

本市の場合、封筒関係で数百万円、ホームページ関連で2796万円と私は試算している。「わずかな財源でも知恵と汗を出して稼ごう」という姿勢は大変重要であり、今後の広告事業として取り組むべき点ではないか。

収入増対策として、公共施設

広告事業では、横浜市が大変先進的な取り組みを行っており、市の広報紙や各種封筒、ホームページのバナー広告、職員の給与明細書や図書貸し出しカードの裏面広告、みなとみらい21地区の全600カ所の街路灯の広告フラッグ、広告つき玄関マッ



松阪市ホームページに広告を

から市のパンフレットや封筒に至るまで、広告収入を拡大する余地が大いにあり、公共性や品格を損なわないことを条件に、積極的な広告事業の推進による財源の確保について、どのように考えておられるのか、ご所見を聞きたい。

答 有料広告については、今までに取り組みはなく、新しい分野であるが、市のトップページに広告を掲載し、その収益を市の財源とすることは可能である。生かせるところを生かして、結果としてそれがお金に結びつけば幸いであり、真剣に取り組むべきだと思っている。

どの程度の効果が期待できるか、コストはどのくらいになるか、先進都市の事例も研究させていただき、広告事業全体について検討し、推進するよう努めたい。

久松倫生議員

生きる権利を保障する

人権施策を

問 人権の問題について、差別・偏見に対する啓発の問題としてとらえられているのが今の施策の現状ではないか。実際に派遣労働者でその日の食べる物もなく、福祉事務所の措置で助けられた例があるが、「生きる権利」

が問われるような社会状況がある。「差別はいけません」といった言葉だけの人権施策になっていないか。

答 人権を安全・安心に入れたのは具体的な行動が必要だということ。啓発にとどまってはならないという思いを込めている。

教育の中立性について

問 教育と運動を明確に区別するという大原則は、教育基本法はもとより、これまでの議会答弁でも示されているが、行政の基本姿勢として変わらないか。

答 教育の主体性や中立性は厳しく求められている。今後の人権教育は、一つの課題にとらわれることなく取り組みをしていく。行政の中立性は守っていく。

問 市長、教育長の答弁とかけ離れた事実があったということ。運動は、ご認識いただきたい。運動と一体となり、教員、公務員の行動に「任命権者として好ましくない」と元市長が答弁せざるを得なかったような事実があった。こうした現実を踏まえて教育、行政の中立性が確保できるのか。同和優先で来た人権同和から脱却できることを聞いておきたい。

答 教育の中立性というものを大原則にしたい。

「まちづくり三法」見直しと今後のまちづくりについて

問 いわゆる「まちづくり三法」の改正が国会でも論議になってきたが、市長も意見を出してこられた「大店立地法」の商業調整は見直しされないままとなっている。今後の基本姿勢は。

答 商業調整が行われないと力があるものにじゅうりんされるという危機感はある。また、景観との整合性に目配り気配りをしていかなければならないと思っている。今回の見直しは、一歩前進と受けとめている。

船形埴輪の重要文化財指定について

意見 船形埴輪の一日も早い重要文化財指定を望む。はにわ館の公開承認施設としての認定も含めた確な対応を求める。

海住恒幸議員

市役所の組織と

個人について

問 市役所改革を語る上で一番大事なテーマは、組織の問題である。市役所が市民の期待にこたえられないのは、組織の縦割

り主義に理由がある。もう少し横とのつながりの組織になっていかないと、景観や環境行政、教育行政など、さまざまな局面で対応しきれず、市民の期待する自治体にはなれない。市民から議員に寄せられる問題の多くも、縦割り行政のはざまで起きている問題だから、なかなか解決しにくい。市民の思いは行政の都合とはだいぶ違うということだ。市民の常識が通じない原因は、縦割り主義にある。地方分権の時代、真っ先に取り組んでいたかなければならない。たとえば空き校舎など、眠っている行政資産を市民が地域住民のために有効に活用したいと思っても、行政の対応窓口がない。新しい公共サービスをNPO、市民も参加して担っていくのであれば、行政側の受け皿となる組織のあり方をしっかり検討していただかないと、責任ある自治体にはなれないのではないかと。多くの課題に対して横とのつながりの組織になれば生きた組織となり、解決が可能となる。合併によって生まれた地域振興局という組織は、非常に可能性を秘めた組織となり得るのではないかと。ここに本庁と出先という、縦割り型組織の論理を持ち込んでほしくない。生きた組織にするための芽を摘まないよう心がけ、芽を育てることを考えてほ

しい。地域振興局は「地域」ということを大きなテーマとしているので、それを配慮した組織のあり方を考えれば、これからの松阪市を考えていく上で大きなステップとなる。いいモデルケースとしていくための見解は。また、職員力をつけ、松阪市のチーム力を高め、組織を活性化させ、自治体力をつけることにより、市民満足度の向上につながる。少しずつレベルアップしてきていると感じるが、もっと改革を期待したいが、考えは。

答 縦割りにもよさがある。ただ、縦割りの特性を生かす中で、職員一人一人の仕事への取り組み姿勢はフラットでなければいけない。横との連携がないといけない。私は、問題解決型の職員像を想定している。自分の職責で解決できないときは、隣の職責に応援を求めるべきである。私のところではこれだけしかできませんと返してしまえば、役所は縦割りで仕事をしていることになってしまふ。市民にすれば問題解決イコール納得であると考えている。



3月定例会で決まったこと

可決したもの

- ▼平成18年度松阪市一般会計予算
- ▼平成18年度松阪市競輪事業特別会計予算
- ▼平成18年度松阪市国民健康保険事業特別会計予算
- ▼平成18年度松阪市老人保健事業特別会計予算
- ▼平成18年度松阪市簡易水道事業特別会計予算
- ▼平成18年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計予算
- ▼平成18年度松阪市農業集落排水事業特別会計予算
- ▼平成18年度松阪市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- ▼平成18年度松阪市ケーブルテレビ事業特別会計予算
- ▼平成18年度松阪市水道事業会計予算
- ▼平成18年度松阪市松阪市民病院事業会計予算
- ▼平成18年度松阪市公共下水道事業会計予算
- ▼平成17年度松阪市一般会計補正予算(第6号)
- ▼平成17年度松阪市競輪事業特別会計補正予算(第4号)
- ▼平成17年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成17年度松阪市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成17年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- ▼平成17年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- ▼特別会計補正予算(第3号)
- ▼平成17年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成17年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- ▼平成17年度松阪市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成17年度松阪市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第3号)
- ▼平成17年度松阪市水道事業会計補正予算(第4号)
- ▼平成17年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算(第4号)
- ▼平成17年度松阪市公共下水道事業会計補正予算(第4号)
- ▼松阪市国民保護協議会条例の制定について
- ▼松阪市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について
- ▼松阪市介護給付費等の支給に関する条例の制定について
- ▼松阪市放課後児童クラブ施設条例の制定について
- ▼松阪市宿泊施設スモール条例の制定について
- ▼松阪市辺地対策集会所条例の廃止について
- ▼松阪市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市市長、助役、収入役の給料及び旅費等に関する条例の一部改正について

部改正について

- ▼松阪市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市常勤の監査委員の給与等に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市地域集会所条例の一部改正について
- ▼松阪市飯南コミュニティセンター条例の一部改正について
- ▼松阪市手数料条例の一部改正について
- ▼松阪市立保育所条例の一部改正について
- ▼松阪市うきさと憩センター条例の一部改正について
- ▼松阪市介護保険条例の一部改正について
- ▼松阪市防災センター及びコミュニティ消防センター条例の一部改正について
- ▼松阪市幼幼稚園保育料徴収条例の一部改正について
- ▼松阪市堀坂山の家条例の一部改正について
- ▼松阪市水道給水条例の一部改正について
- ▼松阪市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について(2件)
- ▼松阪市行政組織条例の一部改正について
- ▼松阪市福祉事務所設置条例の一部改正について
- ▼松阪市青少年問題協議会条例の一部改正について
- ▼松阪市職員の給与に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市職員退職手当支給条例の一部改正について

松阪市職員の育児休業等に関する条例及び松阪市職員の公益法人等への派遣等に関する条例の一部改正について

- ▼松阪市休日・夜間応急診療所条例等の一部改正について
- ▼松阪市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- ▼松阪市議会委員会条例の一部改正について
- ▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について(松阪市宿泊施設「スモール」)
- ▼工事請負変更契約締結について(総合運動公園建設工事)
- ▼財産の取得について(松阪市総合運動公園用地)
- ▼財産の無償譲渡について
- ▼訴えの提起について
- ▼市道路線の認定について
- ▼市道路線の変更について
- ▼松阪市総合計画基本構想について
- ▼指定金融機関の指定について
- ▼松阪市土地開発公社定款の一部変更について
- ▼三重県自治会館組合の規約変更に関する協議について
- ▼三重県地方税管理回収機構の規約変更に関する協議について
- ▼人権尊重都市宣言について

否決したもの

- ▼平成18年度松阪市一般会計予算に対する修正動議

賛成したもの

- ▼人権擁護委員候補者の推薦について

岡本和子氏

- ▼報告されたもの
- ▼専決処分報告について(損害賠償の額の決定3件・工事請負変更契約の締結1件)

選挙したもの

- ▼松阪地区広域衛生組合議会の議員(補充)選挙について
- ▼西村友志 議員
- ▼宮川福祉施設組合議会の議員選挙について
- ▼林 博 己 議員

意見書

- ▼議員提案の意見書3件が提出され、原案どおり可決された2件については、関係機関に送付いたしました。

可決されたもの

- ▼アメリカ産牛肉輸入再開の見直しと牛肉の原産国表示を求める意見書について
- ▼道路整備の道路特定財源確保を求める意見書について

否決されたもの

- ▼国の責任を患者・地方自治体に転嫁する「医療制度改革」反対の意見書について

請願

- ▼市民の皆様から提出されました請願は、3月定例会で次のように決まりました。

採択となったもの

- ▼障害者自立支援法に関する請願

市議会を傍聴してみませんか

6月定例会の開催日程（予定）

6月定例会は、6月21日(水)から7月7日(金)までの会期17日間の日程で開催の予定です。

6月21日(水)	本会議	議案上程・提案説明
26日(月)	本会議	質疑・委員会付託
28日(水)	本会議	一般質問
29日(木)	本会議	一般質問
7月 3日(月)	本会議	一般質問
4日(火)	委員会	教育民生委員会 産業経済委員会
5日(水)	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
7日(金)	本会議	議決

- ※ 本会議は市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催されます。
 - ※ 時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。
 - ※ 変更される場合もありますので、ご確認ください。
- お問い合わせ：松阪市議会事務局 電話 53-4433

お知らせ

ケーブルテレビ（iウェーブまつさか）による議会放映開始

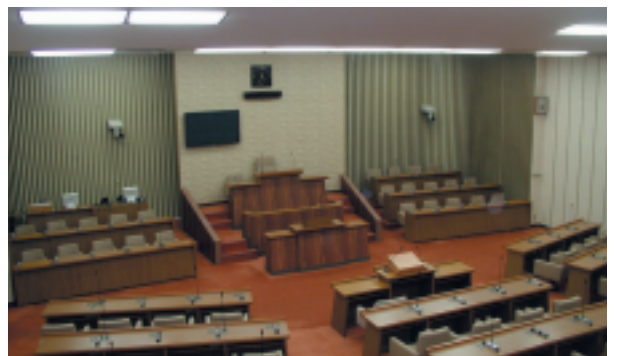
松阪市議会では、市民の皆様に議会の活動状況をより深くご理解いただくために、平成18年6月定例会から行政チャンネル（6ch）により、議会定例会の「代表質疑」と「一般質問」について生中継及び録画による放送を開始いたします。

松阪市内でケーブルテレビを契約されている方なら、ご家庭で議会の様子がご覧いただけます。

6月21日(水)開会予定の「松阪市議会定例会」は、6月28日(水)・29日(木)・7月3日(月)に行われる「一般質問」の生中継を予定しております。

なお、録画放送については、平日の午後8時から1日3人の放送予定です。

詳しくはケーブルテレビによりお知らせいたします。また、議会事務局にお問い合わせください。



議会日誌

3月

- 1日 議会運営委員会
第1回定例会（開会）閉会29日
- 9日 会派代表者会議
市議会だより編集委員会
- 24日 教育民生委員会協議会
産業経済委員会協議会
総務生活委員会協議会
- 27日 宮川福祉施設組合協議会
教育民生委員会協議会
会派代表者会議
- 29日 香肌奥伊勢資源活性化広域連合議会
多気町松阪市学校組合議会
- 30日

4月

- 7日 議会運営委員会
- 18日 東海市議会議長会理事會・定期総会（静岡市）
- 20日 建設水道委員会所管事務調査（中部国際空港）
- 25日 中南勢都市議会議長会（志摩市）
- 27日 市議会だより編集委員会

5月

- 11日 全国自治体病院経営都市議会協議会理事會・定期総会（東京都）
- 15日 産業経済委員会協議会
- 24日 全国市議会議長会定期総会・地方財政委員会（東京都）
- 30日 三重県市議会議長会定期総会（尾鷲市）

訂正

市議会だより第6号（平成18年3月1日発行）10ページ上から2段目の後ろ3行目から、「企業が障害者の雇用3%をクリアしなければならぬのに、2%以下しか雇っていない」は、正しくは「企業が障害者の雇用率1・8%をクリアしなければならぬのに、達成されていない」でした。おわびして訂正させていただきます。

編集後記

市議会だより第7号をお届けします。
本号では、3月定例会における会派代表質疑及び一般質問の内容を中心に掲載いたしました。お気づきの点等、ご意見・ご要望をぜひとも市議会だより編集委員会（松阪市議会事務局）までお寄せください。

● 松阪市議会事務局

● 電話 53 4433

FAX 23 3962

発行／松阪市議会 〒515-8515

松阪市殿町1340番地1

編集／市議会だより編集委員会